

# 総記

## 一

この総記を記すために、各章の記述に目を通し、まず感心したのは、各担当者が、全国諸大学・諸研究機関の研究紀要類や、各種の論文集・講座の類に、よく目を通しておられることでした。各機関の研究紀要が、少なくとも国語学の論文を生産する場としては大変大事な意味をもっていることが、これでわかりました。私がこのことと一つの感無きを得ないのは、つい最近、ある大学の図書館で、各大学等から送られる紀要類が増え過ぎて保管に耐えないため、受領後五年を経過したものは、目次の記録だけを残して廃棄処分にすることを決めたと聞いたばかりだからです。私は、これを聞いて、全くぎょつとしました。全国の大学等がみな、こうして他機関の紀要報告類を残さなくなったら、研究者の集団である大学・研究所は、結局自分たちの研究集団としての存在価値を消滅させることになるのではないか。これは大げさな物言いであつても、やはり、そういう線上にある行為だと思つてからです。スペースの余裕を持たない図書館がこうせざるを得ない事情はわかりますが、研究情報の大規模データベース組織が確立するまでは、せっかく集まるこの種情報は、

各機関が自己保存する以外にないと、私は思っています。

また、「：記念」と名のつく論文集や、個人の既発表論文を主体とした論文集は、この『国語学』でも、原則として書評の対象にしていません。既発表ものについては全くそれでいいと思いますが、記念論文集の場合は事情が違うので、そこに、現時点での学問水準を知る上で大事な論文が含まれていることが多いと知りました。書評での扱いについても考え直す必要があるかも知れません。このようなことをごたごた記すのは、雑誌『国語学』に載った論文だけを見ていたのでは、国語学の動向は捉えきれないのだと、改めて知ったからでした。

『国語学』だけでは国語学の全面が覆えないということには、二つの問題があると思います。一つは、雑誌の回数と分量に限度があり、すぐれた論文が多くあつても、限度以上には載せられないというところで、これは、会費との関係などから、今は、現状以上には望むことができせんし、現状に大きな不満があるとも思えません。もう一つの方が問題です。それは、発表論文の研究領域の上での片寄りのようなものです。国語史、方言、訓点語、音韻論、語彙論、文法論、……というように、性格のはっきりしたものは、審査のきび

林 四 郎

しさをもつて有名なこの雑誌にでも、投稿しにくくはないようすが、談話、文章、言語生活、というような、扱う対象が必ずしもはつきりしない研究や、日本語教育の現場から生まれて来る諸論文、また、数理言語学、認知言語学、心理言語学、語用論、といった国語学者が手を出しにくい領域でものを考える論文は、ほかの雑誌は思いついても、この雑誌に投稿しようという気には、あまりならないようです。正當に審査がきびしくて落ちるのは我慢できるけれども、扱いに困られて、結局落とされるのだつたら、とても我慢できないから、初めから投稿しない、という傾向がありはしないかと思えます。もしそんな傾向があるとすれば、これは良いことではありません。そういう方面の論文は、事実、本誌への投稿が多くありません。もし、それが多かつたら、編集委員会も、採否の判定基準を立てにくくて、扱いに困るかも知れません。しかし、こうして、紀要や論文集から、いろいろな論文が見出され、展望号には報告されるのですから、その種論文の生産は、決して少なくはないわけです。『国語学』のカラーというようものが、もし、あるとしても、それを気にしないで、多方面の日本語学論文が、もつと多く寄せられるべきだと、私は思います。編集委員会がいくら困つても、それは困つた問題には入りません。

## 二

平成五年の後半に、宮沢内閣が倒れ、久しぶりに、非自民の細川内閣が成立しました。この稿を記している平成六年五月には、細川内閣は、既にありません。そして、政治理念を同じくする者が集まるのがいいのか、政治手法を同じくする者が集まるのがいいのか、

などの議論がよく聞かれます。この、「理念」対「手法」という対比を国語学の世界に持つて来ると、「テーマや考察対象」対「研究方法」ということになるでしょうか。例えば、訓点語学会は、考察対象を限定してできた学会ですし、計量国語学会は、研究方法を限定してできた学会です。訓点資料を計量的手法で研究したら、その成果は、両学会のどちらで発表してもいいわけですが、どちらの学会でも、そのような論文を、まだあまり見ないようです。そういう研究こそ、この『国語学』に現れてほしいものと思えます。

## 三

言語地図というものがありません。これは、考察対象に属するものでしょうか、研究方法に属するものでしょうか。明らかに研究方法に属するものだと思いますし、この方法を用いる調査研究が、今、非常に栄えているのだと、私は思っていました。ところが、大変意外だったことに、かねて野林正路氏が主催しておられる意味論研究会の会報を送つていただいている、その最近号に、「日本に言語地理学の再生はあるか」という山口幸洋氏の問題提起を見たのでした。山口氏の御議論に立ち入る気持ちは全くありません。ただ、この題目によつて、言語地理学が隆盛を極めているという私の認識が、専門家の認識からは、甚だしくずれていることを知つたのが、ショックといえはショックでした。方法というのは自由なもので、それが適切だという、見方の切り口を得さえすれば、いつ、どういう対象に、それを適用しても構わないものだと思うっています。言語地図を作つて考察するのが言語地理学でしょうから、言語地図を方法の学だろうと思えます。であれば、それは不死身のもので、

適切な地図を作つて適切に考察すれば、死ぬことも古くなることもないのではないか。それが、「再生」が問題になるだけで、私には驚きであつた次第です。

#### 四

言語事実を分析するのに「視点」という観点を据えるのも、研究方法上の問題だろうと思います。視点のことは、文学研究では、早くから言われており、小西甚一氏の研究などが展開されてきました。言語学で、文法論の中に、視点の問題を大きく掲げたのは、久野暉氏でしょう。この視点問題が、文章や談話の研究で取り上げられ始めたのも、あるべきことでした。渡辺実氏の「わがごと・ひとごと」文法論も、観点というより視点の論だと私は思いますし、意味論の展開に、今後、観点論が欠かせないものとなるでしょう。ですから、もし、視点の言語学というものができるとすれば、それは、言語学のどの対象領域をも貫徹するものとなるでしょう。一科の学問の中でも、専門専門での分化が甚だしくなる一方において、一言語学の中で学際性も、また、増えるというのは、おもしろいことです。

#### 五

二年間に行われた四回の大会のうち、二回の行事には、会場校のご希望による新方式の特別企画が含まれていました。一回は、筑波大学の時の「テーマ発表」で、テーマは「国語研究資料の「電子化」とその利用」でした。もう一回は、北海道大学の時の「テーマ別研究発表会」で、そのテーマが三つに分かれ「伝統文法と生成文法との接点」「音韻史の展開——音節構造の変遷——」「電子化テキストの国際

的共有」となつていたことは、皆さんのご記憶に新しいところだと思います。

前者、テーマ発表の内容は、本誌一七四号に、かなりくわしい報告が載っていますし、後者、テーマ別研究発表会の内容は、本展覧号の次に出る一七八号のために、特別記事の用意が進んでいます。ここでしきりに言われる電子化テキストというのが、だれもが即時に利用できるように、コンピュータ処理用の記号になつてフロッピー・ディスクに入っているテキストであることは、どなたもご存じのことと思います。つまり、データベースとなつた国語研究資料ということと、今、体制が変わりつつあることを、これらの事実が示して行きます。このことは、さらに言えば、どういう方面の、どういう性格の資料もが、等しく、どういう方法の適用にも開かれるようになるということですから、この世界が広がるほど、考察資料と研究方法とが自由に交錯するようになるわけで、そうなれば、ある方面の考察資料は、とかく、あるタイプの研究方法でしか考察されないとなくなつていくでしょうから、これは、本当に大事なことだと思います。

——明海大学教授——